

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第48回本部員会議 議事要旨

日 時 令和4年2月16日(水) 午後3時15分～午後3時45分

場 所 県庁5階 502会議室

出席者 知事(本部長)、副知事(副本部長)、各部局長等(各本部員等)、特命補佐

1 開 会 (午後3時15分)

2 知事挨拶

全国では一部の地域において上げ止まりや減少傾向に転じた地域(島根県、広島県、山口県、沖縄県など)もあり、新規感染者数の増加速度が鈍化傾向にあります。

本県においては、重点措置の適用後、2月3日に過去最多となる350人の新規感染者が確認されましたが、その後は、200人台、100人台と減少傾向にあるほか、直近1週間の新規感染者数は1週間連続で前週を下回るなど、感染状況の改善の動きが見えているところです。また、県全体の病床使用率はピーク時の45%程度から40%程度に低下しており、重症患者もいない状況が続いております。

一方で、自宅や宿泊施設での療養者も2,000人前後の状態が継続しており、引き続き地域の医師会や薬剤師会などと連携し、しっかりとした支援が必要であります。

本日は、重点措置適用後の県全体の感染状況や、重点措置区域の状況を確認するとともに、まもなく期限を迎えるまん延防止等重点措置の期間に係る政府への要請の対応について、協議・決定したいと考えておりますので、皆さんよろしくお願いたします。

3 協議

(1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について(資料P1～P7)

- 防災くらし安心部長及び健康福祉部長から、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況について報告した。
- 質問、意見なし。

(2) まん延防止等重点措置の期間終了に伴う対応について(資料P8～P13)

- 防災くらし安心部長から、重点措置区域の感染状況及び政府への要請内容、重点措置終了後の感染対策について説明した。
- 医療統括監から、まん延防止等重点措置の期間終了に係る医療専門家の意見を報告した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

ないようです。それでは、この案のとおり、県内の感染状況を踏まえ、本県に適用されているまん延防止等重点措置については、2月20日をもって終了するよう政府に対して要請することといたします。

なお、減少傾向にある感染状況を確認なものとするため、重点措置終了後の感染防止対策について、市町村や関係機関とも連携して、しっかりと準備してください。

(4) その他

- 発言なし。

【知事指示事項】

本日は、まん延防止等重点措置適用後の本県の感染状況を確認し、県全体の感染状況などが改善傾向にあることから、政府に対し、本県に適用しているまん延防止等重点措置については、2月20日をもって終了するよう要請することを決定いたしました。

重点措置終了後も、感染者数の減少傾向を維持し、第6波の収束に向けた動きを確認なものとするため、感染の再拡大、リバウンド防止にしっかりと取り組まなければなりませんので、本日の決定事項などを踏まえ、私から2点指示をいたします。

1点目です。政府において、本県に対するまん延防止等重点措置の適用終了が決定されることを想定し、重点措置終了後のリバウンド防止に向けて、市町村と十分連携・調整し、感染状況を踏まえた経過措置の対策の検討をしっかりと進めてください。

2点目です。ワクチン接種が感染防止対策の要となります。希望される県民の皆様ができるだけ早く3回目の接種を受けられるよう、市町村や関係団体としっかりと連携を図り、接種を加速してください。

第6波を収束させるためには、何としても感染の再拡大、リバウンドを防止しなくてはなりません。県民の皆様、事業者の皆様、市町村と一丸となって、この難局を乗り越えてまいりましょう。

4 閉 会（午後3時45分）